

— ロンドン日本人学校は、「国際社会を生きぬくために必要な力を身につける」場である —

1 本校の来歴

- ・昭和 51(1976)年 6 月、ロンドン日本クラブ会員日系企業運営による、日本人学校有限会社の全日制義務教育学校として設立されました。同年 10 月、日本クラブ校舎、大使館広報センター校舎で開校しました。
- ・昭和 52(1977)年 4 月、カムデン校舎に移転しました。
- ・昭和 62(1987)年 3 月、児童生徒数の増加に伴って、現在のアクトン校舎に移転しました。校舎はノバーダッシャーズ・アスクス・スクールの女子校として 1900 年に建てられたものを利用してあります。その後、体育館・中学部・2 号館(家庭科室棟)などを増改築し、現在に至っています。

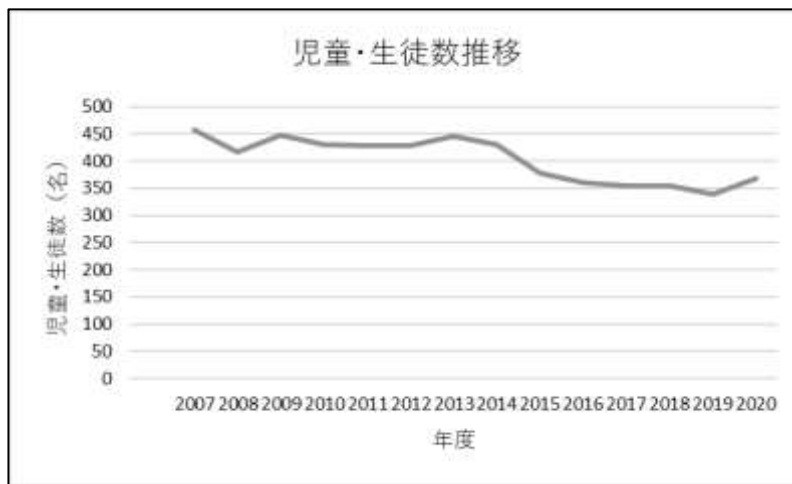
2 本校の状況

- ・文部科学省認定による在外教育施設です。
- ・英国教育省より認定を受けた私立学校です。
- ・学校経営は日本人学校有限会社により行われ、学校運営委員会が実務的な運営を担っています。
- ・校長は理事会、学校運営委員会の構成員であり、教育面の運営を担当しています。
- ・学校スタッフは、日本全国の都道府県から選抜・派遣された派遣教師、英国国内で採用された現地採用教師、英国人の英会話講師、事務局職員他からなり、皆で力を合わせて教育実践を行っています。

- ・児童生徒数は、高度経済成長の時代には 1000 人を超えたこともありましたが、その後の我が国の経済状況等の影響によって、現在は 300 人台です。

- ・新学習指導要領の完全実施  
小学校では令和 2 年度から、中学校では令和 3 年度から、新たな学習指導要領が完全実施となります。理念としての「生きる力を育む」は継承されますが、「知識習得を基礎とした学習から、思考・判断・表現・協働による問題解決へ」といった学力観の更新を求められています。本校では既に、新学習指導要領に対応した学習を展開しています。

- ・児童生徒の家庭の 95% が企業等の駐在である日本人学校の状況は、“BREXIT”や“米中貿易戦争”等をはじめとした、日本と英国、世界/欧州経済の状況と密接な関係にあります。
- ・中国から世界中に広まった新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2020 年 4 月現在、学校は英国政府の指示に基づいて創立以来初の一時閉鎖措置を取っております。閉鎖が解かれる見込みは立っておりませんが、解除指示があり次第、開校の準備を整えて学校を再開する予定です。



### 3 教育を巡る背景と考え方

#### 3-1 学校教育を巡る状況

- ・教育基本法－日本の教育基本法では、教育は「人格の完成、国家及び社会の形成者の育成」を目指すとされています。
- ・新学習指導要領が完全実施となります。
- ・社会の動向と子ども達に求められるものの変化  
「子ども達の65%は今はない職業に就く」「今ある仕事の47%は自動化される」とされる言説があります。日本の「高度成長期」には有効であった、「言われたことだけを言われたとおりのやり方でこなしていく」ための勉強から、この先の不透明に変化していく社会でも役立つであろうスキルを重視した学習へと変化させる必要があります。「イエスマン」「正解主義」「同調による思考放棄」では、将来的に「社会の中でうまくやっていく」「食っていく」ことが困難になるとされます。
- ・学校とは  
同年代の児童・生徒が集まって学習、活動を行う場です。集団であることにより、効率的な学習（「認知能力」の向上）が可能です。また、集団で学習活動・特別活動等を行う中で「非認知能力」（自己認識、意欲、忍耐力（気概）、自制心、メタ認知ストラテジー（自分の状況把握）、社会的適性、回復力と対処能力、創造性）を向上させ、将来の社会的成功の可能性を高める効果が期待されます。

#### 3-2 日本人学校が選択される理由

- ・保護者が子どもを将来的に日本または日本語環境の元で生活させたいと考え、適切な日本語能力を必要としている。
- ・あわせて、英語圏在住である地の利を活かした英語習得をさせ、日本または日本語環境に戻った際にも、英語圏在住経験を活かしていきたいと考えている。
- ・日本語が通じず、意思の疎通が十分ではない環境における子どもの心理的負担について、保護者が懸念している。

#### 3-3 日本人学校に期待されるもの

- ・学校は、児童・生徒が「国際社会を生きぬくために必要な力を身につける」場です。
- ・児童・生徒にとって、将来を生きぬくために必要な力をつける、仲間を得る、居場所を得る場です。
- ・保護者にとって、日本語を基礎とし、日本の教育課程に準拠した教育活動による学力保障がされる場です。
- ・保護者にとって、日本の学校においては「あたりまえ」である、心理心情面のケア、危機管理の面から安全・安心が得られる場です。
- ・保護者にとって、教師とともに子どもの成長を支え、将来の幸せをつかむための力をつける場です。
- ・学校スタッフにとって、児童・生徒の指導・支援を通じ、働きがい・生きがい・生活の糧を得る場です。
- ・現地日本人社会にとって、学校は子ども達の成長に関わり、地域邦人社会の「拠り所」ともなる場です。
- ・現地駐在企業にとって、学校は駐在家族の生活の安定を通じ、企業活動の円滑化へと寄与する場です。
- ・日本国にとって、将来、国や国際環境を舞台に活躍できる人材（人財）を得るための場です。

#### 4 学校経営の基本方針

本校は、日本国憲法、教育基本法、学校教育法をはじめとする日本国教育関係諸法規、並びに英国教育関係諸法規に基づき、児童・生徒や地域の実態に即し、日本国義務教育学校の指導内容に準拠した初等中等教育を行います。

#### 5 本校教育の基礎 …日本の教育諸法の理念より

本校教育は、人間尊重・相互信頼の上に立ち、児童・生徒の人格の完成、平和で民主的な国家及び社会の形成者の育成、教育の機会均等の実現を目指します。

#### 6 学校教育目標 …学校として目指すもの

**自ら学び、心豊かにたくましく国際社会を生きぬく児童生徒の育成**

#### 7 合い言葉 …ロンドン日本人学校で学ぶ児童・生徒のバックボーンとなる考え方です。これらを通じ、学んだ個人が「社会的成功」と「幸せ」の実現を図ります。

##### **自立・貢献**

自立：自立とは、自分の力でやっていくことです。考え、判断し、選択し、責任ある決定と行動をすること、この過程を人任せにしないことを意味しています。

貢献：貢献とは、他の誰か・何かのために力を発揮することです。このことがやがては自分自身の力を高め、周りの人々との関係（＝人生）を豊かにすると考えます。

#### 8 目指す児童・生徒像 …「国際社会を生きぬくために必要な力を身につけ」た児童・生徒とは、どのような姿でしょうか。学校のあらゆる教育活動の中で共通して目指すべき具体的な姿を「目指す児童・生徒像」としてまとめました。

合い言葉	第1段階	第2段階
〔自立〕	<b>かしこく</b>	様々な場で言葉や技術・能力を使いこなす 知識や情報を収集し、有効に活用する 目的に応じた表現ができる
〔貢献〕	<b>すすんでかかわる</b>	他者の視点から物事をとらえる 目標達成のために他者と協力する 意見や立場の相違・対立を克服・解決する
〔自立 /貢献〕	<b>たくましく</b>	自己をコントロールする 見通しを持って計画的に行動する 建設的に意見の表明・主張をする

9 目指す教師像 …児童・生徒にとって最大の教育環境は教師である

- ・「合い言葉」を体現できる教師
- ・「目指す児童・生徒像」の実現に向け、児童・生徒に力をつけることができる教師
- ・「在外教育施設の使命」を自覚し、ロンドン日本人学校の教師としての誇りをもって、保護者・邦人社会の信頼と期待に応える教師
- ・常に学び続け、教育活動の改善に向けたアイデアの表現と、多様な他者との協働を通じた成果をあげる教師
- ・児童・生徒のよき「大人モデル」たる教師

10 学校経営の重点 …「学校教育目標」「合い言葉」「目指す児童・生徒像」を踏まえ、以下の実践に重点をおいています

11-1 「自立」を目指した「確かな学力」の育成

- ・教育活動の土台となる「読み・書き・文章力」の育成を全ての教育活動で実践
- ・「気づき・考え・疑問点」を文章化するノート指導等の実践
- ・文章力の向上、知識・情報収集の手段として、図書の利用・読書活動・ICT 機器の活用
- ・進路指導・キャリア教育の充実
- ・英国・ロンドンに立地する地の利を活かし、コミュニケーション能力の向上を主眼とした英語・英会話授業実践の充実

11-2 「貢献」を実現させる たくましく、国際社会につながる力の育成

- ・「貢献」「すすんでかかわる・たくましく」の実現を目指した「考え、議論する道徳」の授業実践
- ・学校行事・学年行事等における「すすんでかかわる・たくましく」につながる場の設定
- ・児童会・生徒会活動の活性化及び異学年交流の充実
- ・現地校交流ほか英国社会と関わる活動の充実と、「すすんでかかわる・たくましく」につながる場の設定

11-3 信頼される学校づくり

- ・英国教育基準に沿った教育の実践
- ・安全・安心な教育環境整備
- ・「自分の命は自分で守る」視点を踏まえ、関係諸機関との連携による訓練実施を通じた危機管理意識の高揚
- ・公式サイト・blog 等を通じた情報発信
- ・児童生徒の安全に配慮した学校公開
- ・組織的・効率的な校務運営の実現
- ・大使館をはじめとした関係諸機関・LADO・警察・カウンシル等地域諸機関との連携